

### ファミリー・サポート・センター 交流会「風船で楽しく遊ぼう♪ ～バルーンアートに挑戦！～」

ファミリー・サポート・センターでは、親子のふれあいをテーマに同交流会を開催します。

会員以外の方も参加していただけますので、気軽にお越しください。

**とき** 12月11日(日)、午前10時～11時30分

**ところ** 市消防本部 4階講堂

**対象者** 2歳から就学前の子どもと保護者

**定員** 20組(申し込み先着順)

**参加費** 無料

**申し込み** 11月7日(月)～22日(火)までに  
こども未来室(内線205)へ

### 発達支援のためのファイル 「つながるファイル」説明会

つながるファイルは、発達について支援が必要な子どもを対象に、保護者や担任の先生などの支援関係者が子どもの発達状況を共通に理解し、一緒に考えながら、効果的な支援をしていくことを目的に作られました。同説明会では、つながるファイルの活用方法について分かりやすく説明します。

**とき** 11月10日(木)、午前10時～11時

**ところ** 市役所 4階401会議室

**対象者** 市内在住の人 **定員** 60人  
(当日、直接会場へ) **参加費** 無料

※保育はありません。

**問い合わせ** こども未来室(内線207)

### ひきこもりシンポジウム ～ひきこもりから自立への歩み、家族・社会にできること～

**とき** 11月20日(日)、午後1時30分～4時

**ところ** 青少年センター

**内容** 桜井 智恵子さん(大阪大谷大学教育学部教授)による講演会「親も子どもも子育てもいろいろあってみんないい!」、ひきこもり支援機関などとの交流会

**対象者** ひきこもりの子ども・若者やその家族、支援者など

**定員** 50人(申し込み先着順)

**参加費** 無料

**申し込み** 11月7日(月)～、生涯学習課  
〔☎(24)1451〕へ

今月の相談		気軽にご相談ください。相談は全て無料です。		
	日 程	時 間	場 所	予 約・その他
法律相談	毎週水曜日 第1・3水曜日	午後1時～4時	市役所1階市民相談室 金剛連絡所	要予約(内線182)、定員6人(第4水曜日は12人)、祝日を除く、1人年1回
市民相談	月～金曜日	午前9時～午後5時30分	市役所1階市民相談室	電話相談も可(内線182、185)、祝日を除く
行政相談	17(木)	午後1時～4時	市役所1階市民相談室	
司法書士相談	15(火)	午後1時～4時	市役所1階市民相談室	要予約(内線182)、定員6人、1人年1回
人権なんでも相談	25(金)	午後1時～4時	市役所1階市民相談室	当日は電話相談も可(内線187)、人権擁護委員による相談
女性のための電話相談	4(金)、11(金)、15(火)、12/2(金) 22(火)(特設)	午前10時～午後2時 午前10時～午後6時		〔☎(23)0567〕、問い合わせ(市役所内線474)、女性の相談員による相談
女性の悩み相談	10(木) 18(金)	午前10時30分～午後0時30分 午後1時30分～4時30分	すばるホール3階 男女共同参画センター	定員4人 要予約(市役所内線474)、女性カウンセラー 定員5人 による相談 ※10(木)は午後3時30分まで
人権相談	月～金曜日	午前9時～午後5時	市人権協議会 (人権文化センター内)	事前予約も可〔☎(24)3700〕、電話相談も可、祝日を除く
生活相談	月～金曜日	午前9時～午後5時		
保育士による育児相談	第2・4月曜日	午後1時～3時	レインボーホール(市民会館)2階	要予約〔☎(26)1233〕、定員3組、祝日を除く
ひとり親家庭相談	月～金曜日	午前9時～午後5時30分	こども未来室	要予約、電話相談も可(内線206)、祝日を除く
児童家庭相談	月～金曜日	午前9時～午後5時30分	こども未来室	電話相談も可(内線206～208)、祝日を除く
発達相談	月～金曜日	午前9時～午後5時15分	こども未来室	要予約、電話相談も可(内線206、207)、祝日を除く
子育て相談	月～土曜日	午前9時～午後5時	児童館	電話相談も可〔☎(25)0666〕、祝日を除く
健康相談	14(月)、28(月)	午前9時～午後5時30分	保健センター	要予約〔☎(28)5520〕、生活習慣病や栄養・禁煙などについての相談
福祉なんでも相談	月～金曜日	午前9時～午後5時30分	総合福祉会館、カガリの郷	コミュニティソーシャルワーカーによる福祉に関するあらゆる相談、祝日を除く
市民公益活動相談	月～金曜日	午前9時～午後9時	市民公益活動支援センター	要予約〔☎(26)7887〕、祝日を除く ※ただし、事前予約により土・日曜日、祝日の相談も可
農業相談	4(金)、12/2(金)	午後1時～3時	市役所4階農業委員会	事前予約も可(内線444)
商工相談	月～金曜日	午前9時～午後5時15分	商工会館2階	経営指導員などによる相談〔☎(25)1101〕、祝日を除く
商工法律相談	8(火)	午後2時～4時	商工会館2階	要予約〔☎(25)1101〕
経営相談	9(水)	午後1時30分～4時50分	商工会館2階	要予約〔☎(25)1101〕
日本政策金融公庫相談	9(水)	午後1時30分～3時30分	商工会館2階	要予約〔☎(25)1101〕
税理士による税務相談	11(金)	午後2時～4時	商工会館2階	要予約〔☎(25)1101〕
消費者相談	月～金曜日	午前9時～正午 午後1時～4時	市役所1階市民相談室	電話相談も可(内線186)、専門相談員による相談、祝日を除く、消費者ホットライン〔☎(局番なし)188〕
就労支援相談	月～金曜日	午前9時～午後5時	市就労支援センター(人権文化センター内)	就労支援コーディネーターによる雇用・就労についての相談、祝日を除く、問い合わせ 市人権協議会〔☎(24)3700〕
お出かけ就労支援相談	22(火)	午前9時30分～正午	市役所4階A会議室	
若者の就労相談	16(水)	午後1時～4時	市役所4階A会議室	要予約、南河内若者サポートステーション〔☎(26)9441〕
労働相談	10(木)	午後2時～5時	市役所1階市民相談室	当日は電話相談も可(内線187)、社会保険労務士による相談
障がい者就業・生活相談	21(月)	午後2時～5時	市役所1階市民相談室	当日は電話相談も可(内線199) 専門相談員による相談(就職のあっせんはしません)
住宅関連法律相談	18(金)	午後1時～4時	市役所1階市民相談室	要予約(内線436、437)、定員6人



## 講座

### 認知症介護家族の交流会

**とき** 11月30日(木)、午後1時30分～3時  
**ところ** 市役所 **内容** 講話「アロマの効果について」、交流会  
**対象者** 市内在住で認知症の人を介護している人（認知症の人が市内在住の場合も可）  
**定員** 20人 **参加費** 無料  
**申し込み** 11月24日(木)までに高齢介護課（内線189）へ（申し込み多数の場合抽選）※認知症の人もぜひ一緒に参加してください。

### 認知症予防教室

**とき** 11月25日～12月16日の毎週金曜日、午前9時45分～11時45分（全4回）  
**ところ** けあばる  
**内容** 認知症に関する講義、認知症予防に役立つ運動や食事、音楽など  
**対象者** 市内在住で65歳以上の人  
**定員** 30人 **参加費** 無料  
**申し込み** 11月15日(木)までにウエルネスけあばるへ（電話申し込み可）※申し込み多数の場合抽選。ただし、初めて参加される人を優先します。

### 家事と家計の講習会「我が家のちょうどよいくらし方」

**とき** 11月17日(木)、午前10時～11時30分  
**ところ** レインボーホール(市民会館)  
**定員** 30人（申し込み先着順）  
※保育あり（有料、要予約）。  
**参加費** 350円（資料代）  
**申し込み** 11月6日(日)～、川口さん ☎090(1482)9709 へ

### 膝腰痛改善教室

**とき** 12月2日～16日の毎週金曜日、午後1時30分～3時30分（全3回）  
**ところ** レインボーホール(市民会館)  
**内容** 整形外科医による講義、膝痛や腰痛の改善に向けて普段から取り組める簡単な運動や食事のポイントを紹介  
**対象者** 市内在住で65歳以上の人  
**定員** 25人 **参加費** 無料  
**申し込み** 11月22日(木)までにウエルネスけあばるへ（電話申し込み可）※申し込み多数の場合抽選。ただし、初めて参加される人を優先します。

### 地域公開講座「きし元気塾」

**とき** 11月20日(日)、午前10時～11時30分  
**ところ** 介護老人保健施設きし（中野町西二丁目273）  
**内容** 山本 善哉さん（やまもと整形外科医院院長）による講義「膝の痛みとココモ（運動器症候群）について」、理学療法士による膝痛予防トレーニングやココモ体操などの紹介  
**定員** 50人（申し込み先着順）  
**受講料** 無料  
**申し込み** 11月6日(日)～、介護老人保健施設きし ☎(23)0201 へ

### わんちゃんとねこちゃんのためのごはんの勉強会

**とき** 11月27日(日)、午後2時～4時  
**ところ** レインボーホール(市民会館)  
**定員** 130人 **参加費** 無料  
※手話通訳、要約筆記あり。  
※申し込み方法など詳しくはお問い合わせください。  
**問い合わせ** (公社)府獣医師会 ☎06(4708)6802・FAX06(4708)6812

### 介護予防サポーター養成講座

高齢期をいきいきと健康に過ごすために必要な介護予防の知識や運動の実践方法などを介護予防教室において指導する同サポーターを養成します。  
**とき** 12月5日～29年1月23日の毎週月曜日（1月2日、9日は除く）、午前10時～午後3時30分と介護予防教室の見学1回（全7回）  
**ところ** 市役所、市消防本部  
**対象者** 市内在住・在勤のおおむね74歳以下で講座修了後、介護予防教室で3回の実習を受け、「市介護予防サポーターの会(健やかスマイル)」に入会し、介護予防教室で指導（月3回以上）できる人  
**定員** 15人 **受講料** 無料  
**申し込み** 11月28日(木)までに高齢介護課（内線189）へ（申し込み多数の場合抽選）※同サポーターの活動についての説明会を11月21日(日)、午後2時～、市役所4階401会議室で開催しますので、参加を希望する人は当日、直接会場へお越しください。

### ワンポイント！介護講習会

在宅介護に必要な介護方法について、講義や実技を取り入れた同講習会を開催します。今回は「清拭（体を拭く）介助」と「ベッド上での体位変換や移動・移乗介助」をテーマに、介護が楽になるコツを学びます。  
**とき** 11月24日(木)、午後2時～3時30分  
**ところ** 金剛公民館  
**定員** 30人 **参加費** 無料  
**申し込み** 11月22日(木)までに高齢介護課（内線196）へ（申し込み多数の場合抽選）

保健医療

子育て

相談

くらし

ゆとり

# 広告枠

※広告の問い合わせは、株式会社ホープ ☎092(716)1404・FAX092(716)1467 へ。



## 募 集

### 市非常勤職員（保育士）を募集

**任用期間** 29年4月1日(土)～30年3月31日(土) ※勤務成績などにより翌年度の契約更新が可能（上限あり）です。

**業務内容** ①保育業務、②時間外保育業務 ※勤務日など詳しくは実施要領をご覧ください。

**受験資格** 保育士資格（府地域限定保育士を含む）を有する人、または29年3月31日(金)までに資格取得見込みの人

**採用人数** 各10人程度

**試験日・内容** 12月11日(日)、書類審査、面接試験 ※面接時間・場所については、申し込み時にお知らせします。

**合格発表** 12月末までに本人へ通知

**申し込み** 11月7日(月)～12月2日(金)まで（土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時30分）に、所定の申込書に写真を貼って必要事項を記入し、資格証の写しを添えてこども未来室（内線291）へ（郵送不可）※申込書、実施要領は、11月7日(月)～人事課（内線322）およびこども未来室で配布（市ウェブサイトの各課のページ「人事課」からダウンロードもできます）。

### 自衛官募集

#### ●陸上自衛隊高等工科学校生徒

※高校同等教育、修学年限3年、高卒資格取得、特別職国家公務員の身分と待遇。

**応募資格** 日本国籍を有する中卒（見込み含む）～17歳未満の男子

**受付期間** 11月1日(火)～29年1月6日(金)

**試験日** 29年1月21日(土)

#### ●自衛官候補生（男子）

※所要の教育を経て、3カ月後に2等陸・海・空士に任用。

**応募資格** 日本国籍を有する18歳以上27歳未満の人

**受付期間** 随時受け付け

※応募方法など詳しくはお問い合わせください。

**問い合わせ** 自衛隊富田林地域事務所〔☎(24)3799〕 ※説明会を11月5日(土)、13日(日)、19日(土)、27日(日)、いずれも午前10時～11時30分、午後2時～3時30分、同事務所（常盤町1の8富田林センタービル3階）で開催しますので、参加を希望する人はお問い合わせください。



## 上下水道

### 水道管の漏水調査にご協力を

11月上旬から29年2月末まで、南大伴町、北大伴町、別井、佐備、龍泉、甘南備、伏見堂、嬉、伏山、須賀、錦織の各地区で水道管の漏水調査を実施します。

この調査では、各家庭の水道メーター付近で漏水の有無を調べる必要があるため、声を掛けさせていただいた上で調査員が敷地内へ立ち入り、作業をさせていただきます。調査員は、水道工務課発行の身分証明書を携帯し、腕に「水道事業」と書いた腕章を着けていますので、不審に思われた場合はご確認ください。

貴重な水道水を無駄にしないために、また漏水に気付かずに水道料金が高額になるのを防ぐために必要な調査ですので、ご協力をお願いします。

**問い合わせ** 水道工務課（内線257、295）



## 講 座

### 「つなぐささえるオンリーワン」 研修・講演会

**とき** 11月26日(土)、午後1時10分～4時（午後0時30分～、受け付け）

**ところ** すばるホール小ホール

**内容** 講演「大阪府と町・人口減少と地方創生・河南町の歴史等」＝武田勝玄さん（河南町長）、講演「視覚障がい者と盲導犬について」＝赤川 芳子さん（(福)日本ライトハウス盲導犬訓練所所長代理主幹）

**定員** 250人（当日、直接会場へ）

**参加費** 無料

**問い合わせ** 府宅地建物取引業協会南大阪支部〔☎072(958)3005〕

### とんだばやし人権セミナー ～出会って話そう！「ことば・表現・差別」～

日常生活で使う言葉には、多種多様な表現があります。そして、その使い方に思慮する場合でも、他人に確認することが難しいことが多くあります。

同セミナーでは、対話を通して「ことば・表現・差別」に対する疑問をより深く考え、互いに話し合える関係づくりについて学びます。

**とき** 11月22日(火)、午後1時30分～4時

**ところ** 市消防本部

**定員** 40人（申し込み先着順）

**参加費** 無料

**講師** 浮穴 正博さん(天理大学講師)

**申し込み** 11月7日(月)～16日(火)までに人権文化センターまたはNPO法人とんだばやし国際交流協会〔☎(24)2622〕へ

# 広告枠



## 税

### 都市計画税と入湯税とは

都市計画税は、都市計画事業（下水道・公園・道路などを整備すること）や土地区画整理事業に要する費用に充てるために、入湯税は、環境衛生施設などの整備や観光振興に要する費用に充てるために設けられた目的税です。

27年度の都市計画税の歳入額は9億7677万円、入湯税の歳入額は431万円となりました。

**問い合わせ** 課税課（都市計画税については内線113～116、入湯税については内線110）

### 個人事業税の第2期分納期です

納期限は11月30日(火)ですので、8月に送付している納付書により納めてください。納付書を破損・紛失した場合は、府税事務所へご連絡ください。

※納付には便利で安心、安全な口座振替制度をご利用ください。

**問い合わせ** 南河内府税事務所〔☎(25)1131〕

### 相続税説明会

将来起こる相続に備えるための説明会を開催します。説明会終了後には個別相談会も実施します。

**とき** 11月22日(火)、午後1時30分～3時

**ところ** 市役所4階401会議室

**対象者** 市内在住の人

**定員** 50人（当日、直接会場へ）

**参加費** 無料

**問い合わせ** 近畿税理士会富田林支部〔☎(25)6250〕

### 年末調整説明会を開催します

給与の支払い者（事業主）を対象に、同説明会を開催します。

**とき** 11月29日(火)、午後2時～4時

**ところ** すばるホール大ホール

**問い合わせ** 富田林税務署〔☎(24)3281〕

### 税を考える週間

11月11日(金)～17日(木)は、税を考える週間です。国税庁ホームページ〔<http://www.nta.go.jp/>〕では、同週間に合わせて「くらしを支える税」をテーマとした特設ページを設け、国税庁の各種取り組みについて紹介していますので、ぜひご覧ください。

**問い合わせ** 富田林税務署〔☎(24)3281〕



## 福祉

### 献血にご協力を

**とき・ところ** 11月13日(日)、午前10時～午後3時＝大阪大谷大学、19日(土)、午前10時～正午、午後1時～4時＝金剛中学校、27日(日)、午前10時～午後2時＝喜志小学校、12月3日(土)、午前10時～午後1時、午後2時～4時30分＝富田林小学校

※献血を受けていただける条件など詳しくはお問い合わせください。

**問い合わせ** 市献血推進協議会〔☎(25)8200〕

### お弁当の配達ボランティア募集

市社会福祉協議会では、高齢の人たちにお弁当の配達をしていただけるボランティアを次のとおり募集しています。詳しくはお問い合わせください。

**活動内容** 運転ボランティア＝総合福祉会館から自動車を運転して利用者宅へお弁当を配達、配達ボランティア＝助手席に乗り利用者宅へお弁当を配達

**活動日時** 月～金曜日（祝日を除く）で都合の良い日の午前9時30分～午後0時30分

**問い合わせ** 同協議会〔☎(25)8200〕



## 国民年金

### 社会保険料控除証明書が送付されます

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象です。社会保険料控除を受けるためには、保険料を納付したことを証明する書類の添付が義務付けられています。

このため、28年1月1日から9月30日までの間に保険料を納付した人には、11月上旬に日本年金機構から社会保険料（国民年金保険料）控除証明書が送付されます。年末調整や確定申告の手続きの際には必ずこの証明書を添付してください。また、年の途中から国民年金に加入した場合など、10月1日から12月31日までの間に初めて保険料を納付した人には、翌年2月上旬に同証明書が送付されます。

ご家族の国民年金保険料を納付された場合も本人の社会保険料控除に加えることができますので、ご家族に送られた同証明書を添付して申告してください。

**問い合わせ** 天王寺年金事務所〔☎06(6772)7531〕

# 広告枠